霧島市「学校における業務改善プラン」

■基本方針

教育の質の向上

教師が児童・生徒と向き合う 時間の確保

教職人生の充実

教師自身の生活の質の向上と 健康の保持増進を図る

勤務実態

教頭職の時間外勤務

→月107時間

部活動のある中学校教諭

➡時間外勤務が多い

■具体的な取組

学校の取組

市教委の取組

業務環境の改善

教育課程・校務分掌の改善 学校のルール設定、見直し 教材・校務分掌等のデータの共有化 学校事務支援室の設置 市の行事の精選 市の報告文書等の簡素化 給食費の公会計化 校務支援システム リフレッシュウィーク・学校閉庁日の設定

学校のチームー体制とサポート体制の構築

地域学校協働活動(学校支援活動)の活用 保護者・地域と連携した教育活動の推進 SSW・かけはしサポーターの配置 いじめ問題対策支援体制の充実 ALT・AEAの配置 特別支援教育支援員の配置

教職員の意識改革

校内研修の充実

管理職研修会、教育講演会での講演

教職員の心身の健康の維持・管理

職員への働きかけ

きりしまEネットによる勤務時間管理 ストレスチェック

■業務改善に関するQ&A

業務改善はなぜ必要なの?

子供と向き合う時間の確保や、教育の質の維持・向上のためです。



|家庭・地域として何ができるの?

子供たちの健全育成のために、朝の立哨指導などの登下校の見守りや授業・部活動等の指導など学校運営を支援する活動の協力をお願いします。

| 業務改善をすることで、今までと何が変わるの?

夏休みには、電話対応などの対外的な業務を行わない学校閉庁日を設定したり、定時退校日により、早め に退校したりすることがあります。

> 子供さんのことで困りごと、悩みごとについてはお気軽に相談してください。 なお、学校へ電話連絡等は、緊急な場合を除き、平日午後7時までにお願いします。